入院ご案内

喜多医師会病院

〒795-8505　愛媛県大洲市東大洲 1563 番地 1

電話(0893)25－0535(代)

【病院理念】

「私たちは患者さんの立場に立ち、地域の医療を支援する病院として、地域の皆さんに質の高い医療を提供します。

【基本方針】

1. 患者さんの権利を尊重し、信頼、満足していただける医療の推進に全力を尽くします。
2. 医療機関相互の連携を図り、地域の皆さんが安心して健やかに暮らせる医療環境の実現に努力します。
3. 常に研鑽に努め、質の高い医療の提供を目指します。

【患者さんの権利と守っていただきたいこと】

患者さんは、どなたでも人間としての尊厳を有しながら医療を受ける権利を持っています。当院ではこの権利を守り、患者さんの医療に対する主体的な参加を支援していきます。

また、医療は、患者さんと病院とが互いの信頼関係に基づき、共同して作り上げていくものであり、患者さんにもパートナーとしてお守りいただきたいことがあります。

患者さんの権利

①常に人間としての尊重される権利があります。
②いつでも質の高い医療を公平に受けることができる権利があります。
③検査や治療、看護の内容及び病状経過についてわかりやすい言葉で説明を受けることができる権利があります。
④十分な説明と情報を得て、納得の上、自分の意志で医療を選ぶことができる権利があります。
⑤個人的な秘密が守られる権利があります。
⑥医療従事者と協力し、積極的に医療に参加できる権利があります。

患者さんにお守りいただきたいこと

①患者さんの状態や治療等について的確な判断を行うために、家族歴、既往歴、アレルギーの有無など、自身の健康に関する情報をできるだけ正確に伝えてください。
②病院では、数多くの患者さんに様々な医療サービスを提供しており、通常の社会生活にはない制約を受けざるを得ないこともあります。このことを十分にご理解いただき、他の患者さんの治療や職員による医療提供に支障を与えないようにご協力ください。

病院長　　住元　巧

1．ご入院にあたって

●入院の手続きは、1 階受付（初診窓口）で行って下さい。

入院時、受付に提出していただくもの

●診察券、保険証、限度額・減額認定証、各種公費受給者証、他院の退院証明書（他病院に過去 3 カ月以内に入院されていた方）

※予約入院の方で、外来等で必要書類の入ったファイルを受け取られた方は、そのファイルごとご提出下さい。

入院時、病棟に提出していただくもの

●現在服用中のお薬全て（内服薬･貼り薬･目薬･吸入薬等）･自己注射薬（インスリン等）

●お薬手帳や他の病院でもらったお薬の説明書もあれば提出して下さい。

入院時に準備していただくもの

●当院では、皆さまにより快適な入院生活を送って頂くため、また、ご家族の負担軽減を目的に、ねまき、タオル、オムツ等を業者を通じ、入院セット（CS セット）としてご紹介しております。

詳細につきましては、別途ご案内のチラシ、入院セットをご参照下さい。

●入院セットをご利用されない方は、次のものをご用意下さい。

□洗面用具（歯みがきセット、シャンプー、リンス、ボディ石けん）
□取っ手のあるコップ
□ティッシュペーパー
□おしぼり
□食事介助用エプロン（必要な場合のみ）
□ねまき
□タオル
□バスタオル

※以下のものは、業者の入院セットサービスを利用される方もご用意下さい。
□上履き（履きなれた滑りにくい靴など。スリッパは禁止）
□イヤホン（個室以外。病院内の売店でも購入できます）

※患者さんの状態や入院目的により、必要に応じて「ひげそり」、「義歯ケース」、「ストロー」、「おむつ」など必要になる場合があります。

※私物には、全てお名前を記入してお持ち下さい。

電気器具・設備について

■テレビ・冷蔵庫のご利用について

●利用をご希望の方は「テレビ・冷蔵庫利用申込書」をご提出下さい。
●テレビまたは冷蔵庫のご利用は「テレビ・冷蔵庫利用申込書」を提出頂いた後に可能となります。
●お申込みはテレビと冷蔵庫セットとなっておりますが、ご利用はテレビのみ、または冷蔵庫のみでも可能です。
●ご利用料金は１日 253 円(税込)で、入院費と併せてご請求させて頂きます。テレビまたは冷蔵庫の何れか一方を利用される場合も、テレビ・冷蔵庫両方をご利用される場合も利用料金は同額です。

●利用料金の計算は 0:00～24:00 を１日として計算し、ご利用時間による按分はしません。
●日ごとのご利用申し込みはできません。
●外泊の場合も引続きご利用があったものとします。
●入院の途中でご利用を中止される場合には、病棟の看護師にお申付けください。病棟備え付けの「テレビ・冷蔵庫利用中止申込書」を提出頂きます。
●イヤホンは患者さんでご準備下さい。

■その他の電気器具について

●その他の電気器具（加湿器・空気清浄機・充電器・ノートパソコン・暖をとる目的の器具（電気あんか・電気毛布等））の持ち込み及び使用は、許可制となっております。それ以外の電気器具については、持ち込まないようにお願いいたします。どうしても持ち込まなければならない物に関しては、許可が必要になります。必ず病棟師長までお申し出下さい。
●次の電気器具については、事故防止のため持ち込みは禁止させて頂きます。
電気ポット・電熱器・オーブントースター・ストーブ・電子レンジ等

入院申込書について

●ご入院されましたら、なるべく早く(１週間以内に)「入院申込書」をスタッフステーションにご提出下さい。

その他

●書類等に押印が必要になる場合がありますので、「認め印」をお持ち下さい。
●マニキュア・ネイルアート等は、入院日までに必ず落としてからお越し下さい。
●その他ご不明な点は、看護師にお尋ね下さい。

2．入院生活について

看護について

「私たちは病院の理念に基づいて患者さんの人権を尊重し、優しさと思いやりのある質の高い看護・介護を提供します。」

- 看護は 24 時間体制をとっております。看護師にご用の際は、遠慮なくお手元のブザー（ナースコール）を押してください。
- 夜間は、随時巡回いたします。

病室の移動について

- 治療上あるいは看護ケア上必要がある場合は、病棟・病室の移動をお願いすることがありますのでご了承ください。

個室について

- 個室を利用される場合は、個室利用料金が必要です。ご希望の方は、「個室利用申込書」にてお申込み下さい。尚、空室がない場合など、ご希望にそえないこともありますのでご了承下さい。

・特室（バス・トイレ・ソファー付き）	10,230 円／日(税込)
・個室（シャワー・トイレ・ソファー付き）	4,620 円／日(税込)
・個室（トイレ・ソファー付き）	4,070 円／日(税込)

退院・転院について

- 退院は、主治医の承認を受けた上で、日時を主治医または看護師にお伝え下さい。
- 入院治療の必要な患者さんが、空きベッドが無いために自宅待機を余儀なくされているのが現状です。当院では、急性期を過ぎ、治療が終了すれば速やかな自宅退院をお願いさせていただいています。
- 自宅退院が難しく、他院や他施設でも診療が可能と考えられる患者さんには転院・転所をお願いさせていただきます。この趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

外出・外泊について

- 主治医の許可が必要です。前日迄に、「許可願い」を看護師迄ご提出下さい。
- 外出・外泊前と、帰院時には必ず看護師にお知らせ下さい。

入院中に他の病院を受診される方

- 入院中に、他の病院を受診する場合や、家族の方が薬を取りに行く場合には、書類が必要となります。看護師にお申し出下さい。

３．入院生活のリズム

起床について

●起床時間は午前 6 時です。6 時以前にお目覚めになっても、他の患者さんのご迷惑にならないよう、お願い致します。
●洗面所の使用は午前 6 時以降にお願いします。起床時間前の洗面・洗濯はご遠慮ください。

朝の採血、採尿等について

●事前に説明を受けられている患者さんへ朝の採血・採尿等を行います。起床時間前にお伺いするケースもありますので、ご了承ください。

体重測定について

●定期的に体重を測っていただくことがあります。

食事時間について

朝食：午前 8 時頃
昼食：午後 0 時頃
夕食：午後 6 時頃

食事上の留意事項について

●治療食の方は、主治医の許可を得たもの以外は召し上がらないようにお願いします。
●検査によっては、遅れて食事を摂っていただくことや、食べてはいけない場合があります。そのような時は、事前にお知らせいたします。
●箸・スプーンは、お膳についております。ご自分のものを使用される場合は、片付けてから下膳してください。
●食事でお困りのことがあれば、看護師にご相談ください。

給湯・給茶器のご利用について

●各階の食堂・談話室に自動給茶器を設置しております。
●熱いお湯やお茶が出ます。ペットボトルの使用は火傷の原因になりますのでご遠慮ください。

お薬について

●服用時間になりましたら、看護師がお配りいたします。
●入院中は主治医の指示した薬をご使用ください。それ以外の薬が必要な場合は、主治医にご相談ください。

検温について

●検温は 1 日 2 回（病状に応じては数回）、午前 10 時頃と午後 5 時頃、体温・脈拍を測ります。ベッドで静かにお待ちください。また、症状・排泄状況などもお聞きします。
●体温計は随時お配りします。

入浴について

●主治医の許可があれば、各病棟の利用時間・利用方法にしたがってご入浴ください。
●一般浴は週 2 回です。入浴時間は長くならないようにお願いいたします。
●手術・処置の前には、曜日や時間に関係なく入浴していただく場合があります。
●入浴日は次のとおりです。祝日等で変わることもあります。
　男性：月曜日・木曜日　　女性：火曜日：金曜日
●入浴時間は、午後 2 時～午後 5 時です。
※身体の不自由な方には、専用の浴槽もあります。曜日・時間等につきましては、看護師にご相談ください。

寝具（シーツ類）について

●シーツは週 1 回の交換となっていますが、汚れた時には、随時交換いたします。

洗濯等について

●病院内での洗濯は、各階所定の洗濯室および洗濯干場をご利用下さい。
●利用料金は、洗濯機 1 回 100 円、乾燥機（約 40 分）100 円です。
乾燥機は量などにより、1 回では乾かない事もありますので、ご留意下さい。
●洗濯機・乾燥機の使用時間は、午前 7 時～午後 8 時です。

消灯について

●消灯は午後 9 時です。消灯後は、テレビ・ラジオ等を消し、お静かにお願いします。

散髪について

●毎月第２金曜日に、業者による散髪を実施しております（有料）。ご希望の方は、病棟師長までお申し込み下さい。

ゴミの処理について

●ゴミは、燃えるゴミと燃えないゴミに分け、所定の場所に捨ててください。
●清掃業者がお部屋にゴミの回収に伺うこともありますので、ご了承下さい。
●オムツ等の汚物は、所定の場所に捨てて下さい。
●トイレでは備え付け以外の紙は使用しないで下さい。

4．面会について

●面会の際は、必ずスタッフステーションにお申し込み下さい。
●病状等で、面会をお断りする場合があります。ご了承下さい。
●入院中、面会制限を希望される方は、スタッフステーションまでお申し出ください。
●家族の方が、主治医との面会を希望される方は、事前にお申し出ください。
●小さなお子様連れのお見舞い、病室での飲食、大声での談笑などは、他の患者さまの迷惑となります。各階の食堂・談話室をご利用ください。また面会時間は必ずお守り下さい。
●院内感染の管理上、生花の病室への持ち込みはご遠慮いただいておりますので、ご理解、ご協力をお願い致します。
●インフルエンザの流行する時期などには、面会制限をさせていただく場合があります。ご理解ください。
●玄関は午前 6 時に開錠し、午後 8 時に施錠します。午後 8 時以降は、病院西側の「夜間出入口」のインターホンをご利用下さい。

面会時間		
	平　日	午後　１時～午後８時
	土･日･祝	午前１１時～午後８時

5．付き添いについて

●原則として付き添いは出来ません。ご希望の場合は、各病棟師長にご相談下さい。

6．禁煙について

●院内及び敷地内（駐車場・駐車場の車内も含む）は全面禁煙です。
●入院中は禁煙を厳守していただきますようお願いいたします。
●タバコ・ライターの持ち込みはご遠慮ください。

7．貴重品について

●高価な時計・指輪等の貴重品、高額な現金は病室に持ち込まないようお願いします。盗難、紛失等の責任は一切負いかねます。

8．電話のご利用について

●公衆電話は、１階ホール（正面玄関付近）にあります。
●院外からの電話の取次ぎは、午前８時～午後８時の間です。
●携帯電話の使用は「使用許可区域」を定めております。
「使用許可区域」は、１階ホール、ラウンジ、および各階食堂・談話室内です。指定された場所以外ではマナーモードを徹底し、他の患者さまの迷惑にならないようにお願いします。
●特別室・個室の場合は、病室内で携帯電話をご使用頂けます。但し、病状によっては、ご使用をお控え頂く場合があります。

９．病院の施設に関する事項

病棟の種類と役割について

●当院では、患者さんの病状・治療内容に応じた適切な療養環境を提供するため、下記の３種類の病棟を設置しています。
急性期治療により状態が落ちつかれた患者さんや長期療養の対象となる患者さんについては、主治医の判断により病状等に応じた病棟へ移動していただきます。

＜当院の病棟運用イメージ＞

３階
４階

一般病棟
急性期治療（集中的な治療を必要とする患者さんや重篤な状態の患者さんに対する治療）を行う病棟です。

５階

地域包括ケア病棟
急性期治療を経過した患者さんに対して、在宅や介護施設などへの退院復帰支援を行う病棟です。
この病棟への入室期間は、移動後 60 日が限度となります。

６階

医療療養病棟
一般病棟・地域包括ケア病棟での治療を終えても、引き続き医療提供の必要度が高く、病院での療養が継続的に必要な患者さんが対象となる病棟です。

非常時の対応について

●非常口は、病棟の両側にあります。入院時に必ずご確認下さい。
●非常時・災害時は、あわてず看護師の指示に従ってください。

駐車場のご利用について

●入院患者さん・付き添いの方のお車は、別紙 1－1「病院駐車場ご案内」、別紙 1－2「駐車場をご利用の皆様へ」をお読みください。

売店・喫茶について

●売店･喫茶(カフェ)は 1 階にあります。
●売店の営業時間は、平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分までです。
土曜・日曜・祝日はお休みです。連休等の営業については、売店入口の案内をご確認ください。
●オムツ、介護用品も販売しております。
●喫茶(カフェ)の営業時間は、平日の午前 9 時 30 分～午後 4 時までです。
土曜・日曜・祝日はお休みです。

自動販売機

●飲み物の自動販売機は、１階ラウンジ、各階食堂・談話室にあります。

食堂・談話室

●各階にございます。
●テレビを設置しております。
●各階に飲み物の自動販売機を設置しております。
●他の方の迷惑にならないよう、ご利用ください。

１０．入院費・手続き等に関する事項

入院費のお支払い

●入院費の計算期間は、月初めから月末までです。
●計算書は、毎月 15 日頃に準備が出来ますので、1 階受付（会計窓口）でお支払い下さい。
●退院時の計算書は事前にお配りいたしませんので、直接 1 階受付（会計窓口）でご確認ください。
●窓口での受付時間は、午前 8 時 30 分～午後 8 時までとなっています。
※土曜・日曜・祝日等の休日も受付しております。
ご不明な点がありましたら、病棟師長にご相談下さい。

入院費が高額になる場合（70 歳未満の方）

●「健康保険限度額適用認定証」という制度があります。別紙２をご参照ください。

保険外の自己負担について

●当院では、保険外負担の以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。別途「保険外負担料金同意書」に記入しご提出下さい。

＜各種書類関係料金＞(税込)

項目	数量	金額	項目	数量	金額
医療費証明	1通	550 円	指定難病に係る臨床個人票	1通	3,300 円
通院証明書	1通	2,200 円	施設入所用診断書	1通	3,300 円
おむつ使用証明書	1通	2,200 円	死亡診断書	1通	3,300 円
受診状況等証明書	1通	2,200 円	年金用診断書	1通	5,500 円
調理師･理容師･接客業者開業用診断書	1通	2,200 円	保険会社用診断書（入院証明･死亡診断）	1通	5,500 円
健康診断書	1通	3,300 円	身体障害者手帳交付用診断書	1通	5,500 円
一般診断書(当院用紙)	1通	3,300 円			

＜実費負担品目一覧＞(税込)

名称	数量	金額	名称	数量	金額
テレビ･冷蔵庫利用料※①	1日	253 円	付添寝具※②	1日	300 円
			オムツ(各種)	1枚	30～110 円

※①:テレビ･冷蔵庫の利用は、別途「テレビ･冷蔵庫利用申込書」にてお申込み下さい。
※②:付添は、主治医の許可が必要です。

書類の作成（診断書や証明書等）

- 生命保険会社等の診断書や各種証明書、社会保険関係の書類については、1 階受付窓口にお申し出下さい（所定の用紙がございましたらお持ちください)。
- 発行までには多少の日数がかかりますので、ご了承ください。
- 診断書・証明書等の受付時間は、午前 8 時から午後 5 時（土曜・日曜・祝日を除く）となっています。
- 退院後に書類等を依頼される場合も、1 階受付までお申し出下さい。
- その他、ご不明な点は 1 階受付にお尋ね下さい。

１１．安全な医療を受けていただくためのお願い

当院では、医療安全専任看護師を配置し、医療安全の取り組みを強化しております。
医療事故防止のためには、患者さんのご協力も必要です。
以下の点について、ご協力をよろしくお願いいたします。

■お名前の確認について

●当院では、患者さんの誤認（人違い）による事故を防止するため、診察や検査・治療などの前には、お名前をフルネームで名乗っていただいております。
●入院患者さま全員に生年月日を記載したリストバンドをつけていただいております。注射や検査の時などに確認させていただきます。皆さんの安全を守るため、ご協力をお願いいたします。

■転倒・転落防止について

●入院中の環境は、ご自宅とは異なり、生活環境の変化のためベッドより落ちたり転んでしまったり、思わぬ事故が起きることがあります。
●当院では、患者さんの危険度を測りながら十分に注意をしておりますが、危険度の高い場合にはご家族にそばにいていただくなどのご協力をお願いすることがあります。

■安全用具の使用について

●入院中、次のような危険を避けるため、安全用具（ベッド柵や抑制、センサーマット等）を使用せざるを得ないことがあります。事前にご家族の了解を得て実施いたしますが、緊急の場合は事前の了承なしに安全用具を使用させていただくことがあります。
①ベッドや車椅子から、転落や転倒する可能性が高い。
②点滴やチューブ類の必要性が理解できず、点滴やチューブに触れたり抜いたりする可能性が高い。
③治療上安静が必要であるにもかかわらず、手足を動かしたり、起き上がってしまう。（特に検査後・手術後など）

■その他

●事故防止のため、多額の現金や貴重品、はさみ・ナイフなどは持ち込まないようお願いいたします。
●医療安全管理者への相談を承っております。病棟看護師等にご確認ください。

患者さん・ご家族の皆様へ

～入院中の履物についてのお知らせとお願い～

これまでも、靴タイプの履き物を推奨してまいりましたが、

入院患者さんのスリッパが禁止になります。

入院生活での履き物は、転びにくい“靴タイプ”のものを準備しましょう。

誰もが転びやすくなります

入院生活は、住みなれたご自宅と生活環境が大きく異なります。

- 病気やケガによる体力や運動機能の低下がみられます。
- ほんの 1 日寝ていた（安静にする）だけでも、思いがけず筋力が低下していることがあります。
- 点滴をしたり、身体に管が入っていると、動きにくくなったりします。
- 薬によっては、ふらつきが生じるものもあります。

誰もが転びやすい状態になります。

転んだ結果、頭を打ったり、骨折などのケガをするおそれがあります。

スリッパやサンダルなどのようにかかとが覆われていない履き物は転びやすく危険です！

はきものを意識して、安全な入院生活を！

入院中におすすめする履き物

- 履きなれていて、足元が安定している、かかとが覆われた靴タイプの履き物が安全です。
- ご自宅で履いている運動靴やスニーカーなどをお持ちいただいても結構です。
- 転倒予防シューズがあります。

転びにくいかかとを覆うタイプの履き物で安全な入院生活を送りましょう。

かかとの覆われた履きものを準備しても、かかとを踏んで歩くことは危険です。
注意しましょう。

ご家族の協力も大切です！

安全な履き物が準備されているか、確認しましょう。

患者さんは、「短い入院だからスリッパで」「家でもスリッパだから」と言われる方もいますが、入院中の転倒によって重大な傷害が生じることがあります。転びにくい履き物をはくように、是非すすめてください。

喜多医師会病院　医療安全管理部門　転倒転落対策チーム

１２．その他の事項

苦情窓口

●ご入院中にお困りのことがございましたら、ご遠慮なく病棟師長にお知らせ下さい。

ご意見箱について

●ご意見箱を設置しております。患者さんのご意見・ご要望を参考に、より満足いただける医療の実現を目指しています。
是非、忌憚のないご意見・ご要望をお寄せください。
●ご意見箱は、1 階ラウンジ付近、各階の食堂・談話室に設置しています。
●ご意見箱の開封については、月曜～金曜の毎日（月曜日が祝日の場合は、翌日）に行っています。

医療相談について

●医療ソーシャルワーカーが勤務しております。別紙３をご参照ください。

栄養指導･食事相談について

●当院には管理栄養士が勤務しております。別紙４をご参照ください。

動物等の持ち込みについて

●院内への動物等の持ち込みは禁止しております。

迷惑・危険行為の禁止について

●飲酒、賭け事、暴力、セクハラ行為は一切禁止します。
上記行為があった場合は、強制退院していただく場合があります。

患者さんの安全のために

●当院では、患者さんの安全を考慮し、病状によっては行動を制限させていただく場合がありますので、ご理解ください。

火災予防について

●火気の使用は禁止です。
●病院敷地内は禁煙になっています。喫煙は絶対にしないでください。
●カーテン、布団への失火に注意して下さい。
●身の回りは、常に整理整頓しておいて下さい。
●必需品以外は、病室に持ち込まないで下さい。

もし火災が発生した場合の避難について

●ご自分の入院されている階、部屋、避難経路をよく確認しておいて下さい。
●原則として東側・西側非常階段を使用して避難して下さい。
（別紙の病院案内図をご参照下さい。）
●エレベーターは危険ですので、指示のない限り絶対に使用しないで下さい。（停電になりますと、エレベーターの中に閉じ込められます。）

●外へ避難したら、安全を確認の上、病院建物横の職員駐車場に集まって下さい。

医療看護支援ピクトグラム

●当院では、「医療看護支援ピクトグラムを使用したインフォメーションボード」を病室内に貼っています。
「ピクトグラム」とは、日本語で「絵文字」「絵ことば」と訳され、イラストによる案内表示のことです
患者さん・ご家族の皆さんと職員、職員同士が患者さんの安全な入院生活のためにベッドサイドで情報を共有する目的で使用します。
不都合がある場合は看護師にご相談ください。

注意文字・職員情報共有　　医療看護支援ピクトグラム

病院案内図

1F

テラス
テラス
調合室
職員食堂
臨床検査室
生理
検査室
施設
管理室
救急処置室
解剖室
霊安室
血管撮影室
採血室
排尿
調
理
前
室
栄養
事務室
調理
準備室
栄養
スタッフルーム
光庭
カンファレンス室
マンモグラフィ室
骨密度
測定室
CT室
画像
診断室
外来
診察室
診察室
診察室
診察室
診察室
再来受付機
入院
待合
室
相談室
（地域連携相談室）
地域連携室
訪問看護
ステーション
相談室
居宅介護支援
事業所
医事室
面談室
受付
ホール
待合
一般
撮影室
MRI室
診察室
診察室
診察室
ギプス室
診察室
診察室
ラウンジ
内視鏡センター
説明室
透視室
体外計測室
売店
ATM
栄養
相談室
◀主入口
大腸検査前
処置室
回復室
胃カメラ
前処置室
内視鏡室
夜間出入り口（インターホン）

2F

医
師
会
長
室
医
師
会
事
務
室
総務課
事
務
長
室
健診ロビー
健診センター
西側非常階段
東側非常階段
医師会会議室
ホール
調剤室
リハビリテーション室
デッキ
屋外リハビリ

3F

301
光庭
302
光庭
家族控室
303
305
306
307
308
310
311
312
光庭
313
光庭
315
西側非常階段
ホール
洗髪室
スタッフステーション
師長室
CCU
光庭
相談室
東側非常階段
患者用洗濯室
脱衣室
浴室
場
ラウンジ
ラウンジ
327
光庭
326
光庭
325
食堂・談話室
323
322
321
320
318
光庭
317
光庭
316

4F

401
光庭
402
光庭
家族控室
403
405
406
407
408
410
411
412
光庭
413
光庭
415
西側非常階段
ホール
洗髪室
スタッフステーション
師長室
ICU
光庭
相談室
東側非常階段
患者用洗濯室
脱衣室
浴室
場
ラウンジ
ラウンジ
427
光庭
426
光庭
425
食堂・談話室
カンファレンスルーム
423
422
421
420
418
光庭
417
光庭
416

5F

光庭
501
光庭
502
503
505
506
507
家族控室
508
光庭
510
光庭
511
西側非常階段
ホール
スタッフステーション
師長室
500
計測室
相談室
光庭
洗濯室
脱衣室
東側非常階段
患者用洗濯室
脱衣室
浴室
場
ラウンジ
光庭
518
光庭
517
食堂・談話室
516
515
光庭
513
光庭
512

6F

601
602
光庭
603
605
光庭
606
家族控室
607
609
610
611
光庭
光庭
西側非常階段
ホール
スタッフステーション
師長室
600
カンファレンスルーム
光庭
洗濯室
脱衣室
患者用洗濯室
東側非常階段
場
ラウンジ
理美容室
光庭
620
光庭
618
食堂・談話室
617
616
615
光庭
613
光庭
612

病院駐車場ご案内

〇駐車場のスペースが無いため、入院患者さんは、お車での入院はご遠慮ください。
（やむを得ない場合は、受付にお知らせください。）

〇付き添いの方は、外来駐車場 P をご利用ください。

別紙 1―2

※駐車場へは入口専用より入場してください。
※病院駐車場は一方通行になっております。
※お帰りの際は出口専用より出場ください。
右折禁止となっておりますので、左折のみでお願いいたします.。
事故防止のため信号機から国道に合流するようお願いいたします。

別紙２

70 歳未満の患者さんへ

“知って得する”医療費についてのお知らせ

病院でのお支払いが高額な負担となった場合は、後から手続きをされることにより自己負担限度額を超えた額が払い戻しされる「高額医療費制度」があります。しかし、後から払い戻しされるとはいえ、一時的な支払いは大きな負担になります。

70 歳未満の方が「限度額適用認定証」を保険証と合わせて病院の窓口に提示すると、１カ月（１日から月末まで）の窓口でのお支払いが自己負担限度額まで（食事負担額や差額ベッド代等の保険適用外の費用は計算に含まれないため別途負担が必要です）となります。

（７０歳以上の方は限度額適用認定証の手続きは必要ありませんが、住民税非課税世帯の方は別途手続きを行なうことにより負担が軽減されます。詳しくは窓口へお問い合わせください）。

～区分と計算方法～

所得区分	自己負担限度額	
	1～3回目	4回目以降
区分ア	252,600円＋（総医療費－842,000円）×１％	140,100円
区分イ	167,400円＋（総医療費－558,000円）×１％	93,000円
区分ウ	80,100円＋（総医療費－267,000円）×１％	44,400円
区分エ	57,600円	44,400円
区分オ	35,400円	24,600円

実際の窓口負担額について（「区分ウ」に該当する方の場合）

計算例　１カ月の総医療費［10 割］：100 万円　所得区分：ウ　窓口負担割合：３割

●［限度額認定証がない場合］

30 万円（100 万円の３割）を病院の窓口で支払います。

後日、高額療養費の申請により 212,570 円が払い戻され、自己負担分は 87,430 円になります。

●［限度額認定証を病院窓口に提示した場合］

87,430 円（自己負担限度額）を病院の窓口で支払います。高額療養費の手続きは不要です。

～申請手続きについて～

〇申請に必要なもの　印鑑・健康保険証

〇申　請　窓　口　　国民健康保険の方　…　市町役場（国民健康保険の窓口）

　　社会保険の方　　…　健康保険協会・健康保険組合

※詳しい内容や手続きについては、病院受付もしくは各担当窓口、お勤め先等にご相談ください。

※交付を受けられたら必ず当院の受付に提示してください。

！　この制度は申請された月からの適用となります。申請が遅れるとその月はご利用いただけない場合がありますので、できるだけ速やかにお手続きください。

喜多医師会病院　医事課

別紙３

医療福祉相談のお知らせ

入院から退院後の生活まで さまざまな相談を承っています。

こんなことがありませんか？

- 治療費や入院中の生活費に不安や心配がある。
- 退院後の生活に不安や心配がある。
- 医療・福祉・年金・保険（社会保障制度）について知りたい・利用したい。
- 介護サービスを利用したい・制度を知りたい。
- 社会福祉制度のことを知りたい。
- 各種施設・関係機関の利用方法を知りたい。
- どこに相談したらよいか分からないことがある。・・・など。

みなさまに安心して療養生活を過ごしていただくために、病気などによって生じるさまざまな問題について、専門の職員（医療ソーシャルワーカー）がご相談に応じています。

ご相談を希望される方は、１階受付または病棟看護師までお申し出ください。

- ご相談受付時間 ： 月曜日から金曜日　　午前9時00分から午後4時00分
- ご相談についての秘密はお守りします。
- 病棟・病室への訪問、電話での相談も承ります。
- 相談は、無料です。

医療ソーシャルワーカー

別紙４

栄養指導・食事相談のお知らせ

入院中の食事や退院後の食事について相談を承っています。

「例えばこんなことありませんか？」

★この食事はどうやって作るのだろう。

★献立が欲しいけど、誰に言えばいいのだろう。

★入院中の食事に疑問がある。

★退院後の食生活に不安がある。・・・・など

管理栄養士が、患者さんやご家族の食事に関する疑問や不安などのご相談に応じます。

ご相談・栄養指導を希望される方は、病院職員にお声かけください。